

中札内村総合行政推進委員会 第1回財政部会 会議録

日 時 令和4年9月27日（火） 19:00～21:30
場 所 役場庁舎 会議室2
出席委員 鳥倉華以、桑田尚行、奥井千英子、丹野 優、嶋崎直子、鎌田 修
日比野正、佐久間正、斉藤雅美（9名）
欠席委員 なし
事務局 総務課長 中道真也、住民課長 高島啓至、福祉課長 高桑佐登美、
消防署長 山澤康宏
総務課長補佐 下浦強、総務課主査 竹村幸二

議 事

（開 会） 19:00

（中道課長） 皆様お忙しい中、財政部会に出席いただきまして誠にありがとうございます。
令和3年度に実施した事業の政策評価の結果について、皆さんから意見を頂く
こととなりますので、よろしく願いいたします。
それでは、鳥倉部会長から挨拶をお願いいたします。

（鳥倉部会長） 皆さんこんばんは。初めてなので不慣れなところあろうかと思いますが、よ
ろしく願います。内容は多いですが、積極的に発言をお願いします。

（中道課長） これからの議事は、鳥倉部会長の進行で進めさせていただきます。よろしく願
いいたします。

（鳥倉部会長） それでは、審議を進めさせていただきます。
審議事項の令和3年度事業に関する政策評価と村長公約の進捗状況について
の概要説明を事務局から願います。

（下浦補佐） はじめに、政策評価の概要等について説明します。
「政策評価」とは、行政が実施している施策や事務事業について、業務の内
容・成果を毎年度点検・検証し、その評価結果を次の政策の立案や推進に活か
すことによって、政策の質的向上を図るための行財政改革の一つの手法です。
また、村のまちづくり基本条例の第9章において、政策評価を実施し、村民
参加による評価を行うことと規定しています。
評価にあたっては第一次評価として担当課による評価、第二次評価として村
長・副村長による評価、第三次評価として総合行政推進委員会による村民評価
の3段階で評価を行い、それぞれの視点で事業に対する検証・評価を行って
います。
令和3年度の事業評価については、まちづくり計画の節毎の36項目につい

て実施しています。

第1期村長公約の進捗状況は、32公約について実施状況の確認を行い、令和3年度における状況は、実施済みが27公約、一部実施が5公約となっています。

令和3年度政策評価書は事前に郵送させていただいたとおり、村による第一次評価及び第二次評価の結果がまとまりましたので、本日は村民による第三次評価として、委員の皆様からご意見をいただければと思います。

以上で政策評価の概要説明を終わります。

(鳥倉部会長) ただ今、政策評価の概要について説明がありました。

続いて、各実施事業の審議を始めて行きたいと思います。進め方について、事務局から説明をお願いします。

(下浦補佐) 本日の財政部会では、総務課、住民課、福祉課、消防に係る令和3年度事業に関する政策評価について、事前に抽出した9つの節に関して、審議を行います。

進め方としては、評価書のすべてを説明するとかなりの時間が掛かりますので、1つの節ごとに、各課長等からポイントをしばって評価書の説明をしたのち、1節ごとに、皆さんから意見を伺います。

(鳥倉部会長) ただいまの進め方についてはよろしいでしょうか。

(意見等なし)

それでは、始めに総務課から説明をお願いします。

(中道課長) ー資料に基づいて説明ー

(鳥倉部会長) ただいま総務課から説明がありました。それではみなさんの方から質問、意見をお願いします。説明のあった所以外でもかまいません。

【P1～P2 住民参加と活力あるまちづくり】

(委員) 1ページの1-(4)情報宅配便、地域担当制等について、担当の方が各地域に来てくれて話をしてくれますが、その中で色々な意見が出ると思います。そこで出た意見が地域の方へフィードバックされているのでしょうか。実態はどうなっていますか。

(中道課長) すぐに結論が出るものとそうでないものがあります。例えば上札内地区では花壇の維持管理をどうするかという問題がありました。花壇の老朽化により、はじめは縮小の動きもあったのですが、日高山脈国立公園化の動きがある中で、すぐに花壇を無くしてしまうのはもったいないということで、区長や議員を通じてお話をする場合もありました。

すぐに結論が出ないものについては、検討中というケースもございます。

(委員) 結論や方向が定まらないことは理解できます。そういう状態を、行政が村民に対して開催した結果として、きちんと住民に下ろしてから、実現できるものがあるか無いかの判断をすることが、正規の順番だと思います。

フィードバックが無いと不信感につながります。伝えても意味がないということになってしまいます。村民ときちんとコンタクトがとれているかが気になります。

(中道課長) まちづくりトーク等で持ち帰りとなった案件については、特にしっかり対応していきたいと思います。おっしゃるとおり心掛けていきたいです。

(委員) できるかできないではなくて、しっかりフィードバックしたかどうかの方が重要だと思います。次の話し合いにもつながります。フレンドリーな感じになれば良いと思います。

(委員) 広報モニターについて、私も昨年やってみて、かなりしっかり取り組んでいると思いますが、評点が1点となっています。2点くらいでも良いと思います。他の所も少し辛口の点数となっている気がします。

(中道課長) ありがとうございます。広報モニターは年間2回開催しています。紙面やテーマについてご意見をいただく会議を開いていましたが、ここ数年はコロナ禍ということもあり、外に出ることに対し消極的になっていた面もあったかと思えますし、本村のアプローチも悪かったのですが、モニターをお願いすることが難しい面もあって、辛口の評価となりました。

(委員) 2ページの3-(2)の課題に「粋匠品の意義が失われつつある」とありますが、粋匠品の意義とは何ですか。

(中道課長) 産業課の所管になりますが、粋匠品に登録しても、お店側にメリットが見出しにくいということだと考えます。

(委員) 2ページの3-(1)、今すぐどうこうという話ではありませんが、村の恵まれた環境がベースになっていると思います。日高山脈国立公園化の話もあります。そうすると、かなり広い範囲で地域の資源が使えると思います。そうしたときに、地域の人だけでなく、外部の人へのアプローチも組み込んでいったほうが良いと思います。

その一つとして、せっかく空港があって帯広があります。その中間点に中札内村があります。現在、バスは空港からまっすぐ帯広へ行ってしまいます。空港から更別経由で中札内村を通ってもらえるような路線を1日1本でも通

せないでしょうか。帯広まで山並みを見ながら行けるルートになります。飛行機の時間帯を選べば、日高山脈の夕日を見ることもできます。来た人に対するアピール度が高いので、このようなバス路線ができたら良いと思います。

(委員) 1ページの1-(5)広報誌について、広報に折り込まれているイベント情報を、村のホームページで見ようとしたら探せませんでした。村のイベント情報は、総務課でホームページに掲載するのでしょうか、または観光協会に掲載するのでしょうか。その辺の役割分担はあるのでしょうか。

(中道課長) 基本的には村が主催するイベントは、それぞれの所管課が村ホームページに掲載します。観光協会のイベントは、観光協会のホームページに掲載します。村のホームページを見て、村のイベントがすべてわかるかというところまでは至っていません。

(委員) 実行委員会で主催しているイベントは、村のホームページには掲載しないのでしょうか。観光協会のフェイスブックにイベント情報をどんどん出していくのでしょうか。

イベントの日に雨天だった場合、開催するかどうかの情報について、例えば帯広から来ようと思った方は、どこで情報を取得したらわかりやすいのでしょうか。皆さんどうされているのでしょうか。

(下浦補佐) 村が実行委員会として携わっているイベントについては、委員として職員が入っていますので、村のホームページ等で情報をお知らせしています。

個人やその他の団体が主催されているイベントについては、タイムリーな情報を全て出せているかといえば、出せていない部分もあります。

(委員) 情報が集約されている方がわかりやすいと思います。イベントであれば、例えば一括して観光協会のホームページに載せてもらうなども検討してはどうでしょうか。

文化創造センターのイベントであれば、教育委員会が把握しているかもしれませんが、色々な方が最初に見る入り口は、中札内村か観光協会のホームページ・フェイスブックになると思います。あちこち検索しなくても、探せるとありがたいです。

(中道課長) 確かに情報が分散しては探しにくいので、参考にさせていただきたいと思います。

(委員) 関連しますが、最近、広報のチラシが多すぎて、見ている人が少ないと思います。「そんなチラシ入っていた？」ということが多いので、嶋崎さんが言

ったように、一目で見ることができるようなものがあると良いです。それがあれば、後から調べることもできます。

(委員) イベントカレンダーのようなものがあると良いです。

(委員) ホームページを見たときに検索しやすいのは、タブのメニューがあることです。村のホームページから所管の課を探し出すのは難しいです。ホームページの作り方だと思います。キーワードで検索できることも必要です。

【P67 交通機関と情報基盤の整備】

(委員) 1- (1) 十勝バスについて、広尾と帯広へ行くバスの助成は非常にありがたいです。帯広へ行くまでに何か所か停まって、大型店の前で降りるのは便利です。

ただ、個人差はあると思いますが、帯広駅まで行っても、それから先に行く手段が課題です。また、大樹のコスモールへ行くのは便利です。ただ、その先の足が無いのです。利用者としてどうしたら良いか考えています。

1- (2) くるくる号について、農村部の利用者が固定化していて少ないということについてですが、バス停までの足が無いことが課題です。上札内の街中から自宅までどれだけ離れているかが問題です。バス停までは何かの方法で移動しなければなりません。

1キロ~2キロは近いうちかもしれませんが、1キロ以上は歩けないでしょう。それで外出しないことにつながります。家族の誰かに送ってもらえれば良いですが、忙しい時期は、仕事でそれどころではありません。

予約制は良いと思います。予約する方法はスマホになるのでしょうか、3クリックくらいで予約ができるかどうかは鍵です。高齢者がその操作をできるでしょうか。そのことを検討しないと、運用はうまくいかないのではないのでしょうか。

(中道課長) 予約制の件です。先日の議会でも、バス停のルートまで1号間も離れているというお話がありました。くるくる号に乗りたい場合は、ぜひ相談してもらいたいと思います。利用のご意向があるならば、運行ルートを変えるという選択肢もあり得ます。

福祉移送サービスという予約サービスもあります。くるくる号も、帰宅線は自宅まで送ることができます。今月の広報でも交通サービスの記事を掲載させていただいたところです。現行で言えば、それぞれのサービスを選んでいただいて、ご利用いただくことが一つかなと思います。

デマンドについては、更別村で実施しております。しかしながら、利用者数は少ないようです。登録はしても実際の利用にはつながっていないということです。

大樹町でもデマンド運行の試験を行いました。利用者が少ないというこ

とで、循環バスを運行しているのが実態です。

登録はしても利用はまだ先、という方が多いような気がします。将来的には利用するのかもしれませんが。

デマンドは、予約を受けるオペレーターの雇用やシステム導入など、費用の面が課題となります。当面は、くるくる号の運行を継続したいというのが村の考えです。

(委員) 他町村でデマンドを運行しても利用者が少ない、予約を受ける方法に問題があるということですが、なぜ利用者が少ないかの理由を、もう少し掘り下げる必要があると思います。自分で運転するから必要ないということなのか、操作方法に問題があるのか、利用者が少ないから、で済ますのではなく、何が原因なのかをもう少し考察する必要があると思います。

デマンド運行の際は、予約の方法は自動化すべきです。パソコンで運行管理を行い、人は使わないようにする。スマホで予約をするのは、慣れていない人が手順を覚えるのは大変なことです。

バスの運行に予約システムを使うのであれば、一つのキーを押せばアプリにログインできる。それだけを覚えてもらって、操作を簡単にするための別のハードを用意するなど工夫をすれば、間違いの無い操作ができると思います。デジタルとアナログのマッチングで解決できるかもしれません。

(高桑課長) 十勝バスの運行助成についてお答えします。十勝バスで帯広に行った先での移動手段のことは、確かにご本人に考えてもらっている状況です。

この制度を作ったときに、ちょうど厚生病院が移転になりました。厚生病院に行くには、バスの乗り換えが必要で、何とかならないだろうかという相談も受けていました。

しかし、非常にアナログなかたちで運用している状況で、チケットを発行して、それに基づいて十勝バスから請求をもらっていますので、そこから先の違う乗り方にまで広げていける状況にはありません。ニーズがあることは把握していますので、もう少し時間をいただければと思います。

(委員) バスターミナルまでは行くので、そこから先は乗り換えればよいだけなのですが、意見としてお伝えしました。

【P10～12 子育て支援の充実】

(委員) 移住される方への対応に4年くらい携わってきました。その中で、0歳から1歳児の保育希望が4件あり、中札内村では受入ができないということで、移住先を他に変えた方がいました。

人口を増やすという課題がある中で、0歳から1歳児の保育をクリアできれば、中札内村へ移住する方がいたという現実をお伝えしておきます。

(委員) 課題の欄に、すべて「職員の不足」が挙げられています。根本的に、今の職員で運営することは限界がきているのだと思います。これを解消するには、予算を付けて、もう少し余裕のある体制にしないと、せつかくの保育料無償化が機能しなくなります。すでに機能していないと思います。

村長レベルで、どうにかすることを考えなければいけません。これは緊急的な話だと思います。次の世代を育てることができないということは、人口減少につながることになるため、10年、20年先がおそろしいです。今、お金をかけるべきです。

(高桑課長) 保育士を募集しても来てくれないという現状があります。今年に限っては、通常2クラスが1クラスになっているところがあって、ぎりぎりなところでやっている状況です。

保育士の求人情報を探す方に、きらきら保育園の情報を取りやすいように、ホームページ等でのPRも考えているところです。

0～1歳児の受入については、保育士が不足しているということもありますが、既存の施設では保育基準のスペースを満たしていないという課題もあります。違う体制も考えなければなりません。

11ページの方向性のところにあるように、待機児童となった場合に、別な方法で保育を受ける方法はないかということで、村外の認可外保育施設を利用した際の保育料の助成も検討しているところです。本来であればきらきら保育園で全員受け入れたいところですが、人員やスペースが課題となっています。

(委員) ごもつともだと思います。それだけ課題が浮き彫りになっているので、あとは課題を解消するだけです。こういう状態だから受入ができないということで、村長がそれを納得してはいけないと思います。解決方法を考えるのが村長の仕事です。それはこの委員会でも言っていかなければなりません。

できない理由はわかっています。できる方法を考えることと、お金を出すことが必要です。それを決断するのが村長の役割です。現場は大変で、子ども命にかかわりますから、早急に強く言わなければいけないことです。

できる方法を考えてほしいと思います。これは担当課レベルの話ではありません。担当課は普段の仕事を精一杯やっていると思います。待機児童を解消するために方向性に挙げられている策（継続児童を含めた選考、認可外保育施設の利用料助成検討）は、苦肉の策だと思います。これを見て、村長が何も感じなければ、それはまずいです。

担当課はめいっぱいやっているのですから、村長はそれをどう理解して、できる方法を探るかということが問われているわけですから、こういうことを言っている人間がいるということ、記録として上げるべきです。

住民からの強い意見があったということ伝えてほしいです。

- (高桑課長) 議会からもご意見をいただいている、理事者とも話をしている案件ですので、担当課としてもしっかり伝えていきたいと思えます。
- (委員) ファミリーサポートは、どれくらいの人が登録しているのでしょうか。情報としてわからないので教えてほしいです。
- (高桑課長) 今年の9月から事業をスタートしています。最初の利用予約は入っていたのですが、事情があって利用されていなく、現状では利用はゼロです。
利用したい会員は6名で、援助会員は20名登録しています。両方会員は4名です。
- (委員) 放課後児童クラブについて、常々思っていることですが、帯広市では学校に放課後児童クラブがあって、学校で受け入れています。利用する子は、学校で放課後児童クラブの支援を受けています。
中札内村では、学校から離れており、移動に距離があります。不審者情報や、暗い中で歩いて通い時間までに帰ってこないこともあり心配です。事故の恐れもあります。学校で受け入れる体制があったほうが良いと常々思っています。
以前、子どもが通っていた時は、人数が多いため6年生の受入を制限する等、児童館では入りきれない状況があったように記憶しています。待機児童も解消した方が良くと思います。
- (高桑課長) ここ数年は、待機児童はいません。定員は80人となっていますが、今年度は54名程の利用となっていますので、スペース的には余裕があります。
帯広市では、学校の空き教室で対応していると聞いていますが、本村では議論したことはありません。現在は、児童館が「こどもの城」の位置づけで運営しています。確かに、児童が長い距離を移動することは不安があることも承知していますが、今のところ学校を利用する計画はありません。
- (委員) 学校との距離が気になります。時間までに帰って来ないと、おやつが当たらないということもありました。
- (委員) 以前は、文化創造センターに移転してはという意見もあったと記憶しています。学校から距離も近く、プールも利用できるし、学校の遊具や体育館を利用できるし、良いと思います。
- (高桑課長) 学校の先生と連携しながら安全確保に取り組んでいるところではあります。
- (委員) 移転についてぜひ検討して欲しいです。

(委員) 教育委員会も話に参加すべきだと思います。千葉県では学校を使っています。学校を使うのは自然な流れだと思います。児童館では遠いと思います。スクールバスを出してもよいのではないのでしょうか。

(委員) 習い事や少年団などがあり、子どもによって帰る時間が異なるため、スクールバスは難しいかもしれません。今の状況はわかりませんが、学校は空き教室が足りないという問題があったと思います。

(委員) 出来ない理由ばかりでできます。考え方を変えて、できる方法を考えるべきです。その先を考える方法があるのではと思います。

(委員) 子供たちが安全に快適でいられるようにしてほしいです。

【P13～15 高齢者福祉の充実】

(委員) 13ページの2-(1)福祉有償運送(ゆめっと)について、対象者は在宅介護されている人が該当するのでしょうか。

(高桑課長) 主に在宅介護がされている方が対象で、介護度による基準があったと思います。

(委員) 祖母は、在宅介護で亡くなりました。通院等をする際に、タクシー難民のような状態になっていました。ストレッチャーに載せないと運送してもらえないと言われ、帯広市の事業者を利用できましたが、事業者の件数が少ない上に、利用者が多くて、なかなか自分の要望した時間に利用できないということがありました。利用のタイミングが難しいことが何回もあり、予約をずらしたこともありました。

福祉有償運送サービスのことを知らなかったのですが、在宅介護している方が気軽に使えるようなサービスがあると良いです。タクシーはすごくお金がかかります。使いやすいサービスであれば、もう少しサービスをPRしてほしいです。

(高桑課長) ストレッチャーを利用するような場合だと、車両も限られていて難しいと思います。福祉有償運送は、寝たままで乗ることは難しく、ストレッチャーの場合は、帯広市の介護タクシー事業者に依頼するのが現状だと思います。

ケアマネージャーが付いていると、退院に合わせて予約を取るなどのお手伝いをしていますが、緊急のときに利用することは難しいかもしれません。

(委員) ケアマネージャーも人員的に大変そうで、忙しそうに見えます。電話しても外出していることが多く、連絡が取りづらい面もあるので、もう少し人手に余裕があると良いと思います。

(高桑課長) 事業周知については、分かりにくいところがあったかと思います。今月の広報なども参照してほしいと思います。

(委員) 移送サービスについて、お客さんの乗る形態によっては、陸運も関係するのではないのでしょうか。車の構造などに縛りがあるのではないのでしょうか。移送サービスは、陸運局が良い顔をしなかったと思います。

構造的な問題がクリアできるのであれば、村で1台使える車を用意してはどうでしょうか。常時稼働しなくても、いざというときに使えるように用意しておくという方法もあるのではないのでしょうか。

公道を走る上での課題を整理する必要があります。既存の会社で運用できると良いのですが。救急車は呼ばないにしても、緊急時にどうするかという体制づくりが必要です。村として対応するかしないかの方針をはっきりさせる必要があります。行政サイドが決める事だと思います。

(高桑課長) 夢というは人員体制的に難しいと聞いています。帯広市等にある事業者の情報を把握して、利用者にお伝えするなど検討したいと思います。

(委員) そういう状態が常時あるなら良いですが、そうではないなら難しいのではないかと思います。

(委員) 人の命にかかることを費用対効果で考えて良いのかという話です。みんなで負担しながら体制を整えていくほうが、狭い村ではベターではないのでしょうか。いつかはみんなそういう場面に合うわけですから。

常時用意しておくことは経済的ではないのであれば、個人の車を使うという手もありますが、構造が問題になるので、調べておかなければなりません。

現状は、個人の車を使ってよいのか、構造や陸運局のことすらわからない状態ですので、調べておくべきです。

(高島課長) 村でも、駐在所や陸運局を交えて、福祉有償運送の協議会を開いています。

夢というの運転手は一般の方ですので、何かあった場合は、対応できる人がいません。それなりの資格や研修の受講が必要ですので、ハードルが高いと思います。

(委員) 家族と一緒にいれば対応できるという方法があります。

(委員) 救急車で入院した後、退院する際に介護タクシーが必要になります。

(高島課長) 村がやるかやらないかの判断をするだけだと思います。

【P16～19 障害者福祉の充実】

(委 員) 18ページの5-(4)で、就労継続支援A型、B型の施設については、帯広市の事業所を利用している方もいるということですが、どの程度の方が利用されているのでしょうか。

(高桑課長) 村内に就労継続支援A型事業所、B型事業所がそれぞれ1箇所ずつあります。そこに通所していない人は、帯広市など村外の自分に合った事業所に通っています。人数は正確には把握していませんが、何人かいます。通所にかかる費用は助成しています。やりたい仕事や相性もあります。

(委 員) 村内の事業所を希望しているのに入れない人はいますか。

(高桑課長) 自分に合った事業所に通っている方がいます。もしかすると、村内の事業所に通所したいけれど空きがなく、入れない人もいるかもしれません。

(委 員) 17ページの4-(2)で、UDトークアプリについて、これから職員にも広げていく方向性ですか。利用はハードルが高い印象を受けました。

(高桑課長) 会議などでの利用を検討しましたが、なかなか難しかったです。アプリを利用できる環境を整えれば良いかなと思いました。

【P24～26 生涯を通じた健康づくりの推進】

意見なし

【P56 有害鳥獣駆除の推進】

(委 員) 鹿ソニックとは何ですか。

(高島課長) 鹿が嫌がる音（高周波）を出すものです。センサーを付けてセンサーが届く範囲で音を出しています。ソーラー方式のため電源は不要ですが、1台当たりの単価が高いため、村で効果を見てから、効果があれば将来的に農業関係の補助メニューに組み入れられないか検討しているところです。

(委 員) 鹿は全道的に増えており、どうにもならない問題です。村は猟友会に依存していますが、猟友会は高齢化しており、団塊の世代は数人しかいません。あと5年もすれば猟友会の活動は難しくなります。

猟友会に頼っていること自体が時代遅れです。村の職員が何人か専門職として野生動物に対応していく必要があります。

道北のある自治体では、行政が年間2人を目標に猟銃の免許を取得させています。村は猟友会に委託しているから大丈夫ということやってきましたが、猟友会自体が維持できないため、それは通らない話です。

専門職を育て、学術的な見地をもとに、農業被害をどうするかを総合的に考えられる体制が必要になってきている時期だと思います。

(高島課長) ご意見としていただきます。シカは村だけの問題ではなく、北海道一丸となった対策が必要と認識しています。

【P78～80 環境衛生・美化対策の充実】

意見なし

【P81～84 防災・消防体制の充実】

(委員) 81ページの1-(3)について、村内の広域で起きた災害の状況把握は難しいと思います。地震が起きた際は、役場に災害対策本部が出来ると思いますが、被害状況はどのように把握されるのでしょうか。

(中道課長) 平成28年度の被害の際は、職員が実際に現地を見に行きました。通行止めの対応の他、現場から本部に無線などで連絡し、ホワイトボードに記録して行きました。

(委員) 職員が現場に行って状況把握するというのであれば、行けない場合も想定されます。無線で連絡が取れるのであれば、各行政区に無線機を置いて、一報を入れてもらう方が合理的ではないでしょうか。中島地区は両方を川で囲まれているため、橋が落ちたら行けません。また、上札内橋や中札内橋が落ちた場合、現場に行けないのではないのでしょうか。

ダムまでも行けないかもしれません。心配はありませんか。

情報把握をするには、情報源をばらまいておいて、そこから情報を得る方が組織的には合理的で、被害を最小限に抑えられると思います。機材の確保も早い段階でできます。

職員が行って帰ってくるのは無駄なことです。無事に戻れるかもわかりません。停電すれば真っ暗ですし、冬場は凍結している状況です。情勢の悪いことを想定するなら、本部に居ながらにして情報を集められることを考えたほうが良いのではないのでしょうか。

(中道課長) 情報収集という意味では、そういった方法も良いかと思います。行政側としては、情報はできるだけほしいですから、どこの道路を優先的に確保するかを判断する上で、大切だとは思いますが、平成28年の時は、上札内橋しか通れない事態となりました。中島地区の方も不安を感じている状況にありました。

行政区や自主防災組織から情報をいただくという形は、無線がどこまで使えるか課題はありますが、参考にさせていただきます。

(委員) 個人のスマホは、車のバッテリーで充電すれば対応できますが、中継基地のバッテリーがダウンするとお手上げです。

無線が通じるか通じないかという話は、以前にも出ていました。アマチュア無線は用途が異なります。トランシーバーは、最近ではデジタル化された出力の高いものも出てきていて、一般の人が使えるものもあります。そういうものを各場所に置いて通信することもできます。デジタルであればチャンネル数も多いため、有効に使えます。村はほぼ平坦で見通せるので、電波は通じます。以前から出ていた話ですが、いまだに構築されていないということは、非常に不自然だと思います。前回のブラックアウトを教訓に考え直してほしいです。

発電機には、交流発電機と直流発電機がありますが、交流発電機を各行政区に置いてほしいです。直流は、電灯は付くがPCなどには使えません。新しく購入するなら交流発電機にすべきです。

Wi-Fiが使えるかどうかも重要です。電柱が倒れたら光ケーブルは使えなくなります。その想定も必要です。非常時はアナログに移行することも考えて対応することが必要です。ハイテク機器は使えなくなることも想定されます。

(委員) 災害対策本部の設置基準について、更別は震度4の地震、気象警報が出た場合、Jアラートが発動された場合等の基準がありますが、中札内村ではどのような基準があるのでしょうか。

(山澤署長) 地域防災計画に職員召集の基準などが記載されています。

(中道課長) 災害対策本部は、被害状況などを勘案して、村長が決定します。

(委員) 病院について、けが人を収容する場所は決まっていますか。水害が起きて診療所が使用できなくなったとき、病院はどこに設置するのでしょうか。

(高島課長) 河川の状況によっては、恵津美ハイツや診療所の場所は、浸水区域となりふさわしくないと認識しています。

(委員) 水害などで診療所が使えなくなった場合、けが人等を収容する場所はどこを想定していますか。そのためのハザードマップではないでしょうか。

(高島課長) 避難所として想定している場所は、市街地では役場庁舎、改善センター、体育館等になります。文化創造センターは、あまり高い位置ではないと思います。1階が使用できなくなり、2階に避難する場合もあり得ます。

(委員) 病人が手当てを受ける場所を確保していく必要があると思います。

- (高島課長) 災害の状況に応じて場所は選定しています。
- (中道課長) 役場庁舎は非常用発電機で3日間維持できます。
- (委員) パターンに応じて避難場所を選定するなら、病院の場所をどこにするか検討しているのでしょうか。想定していないのであれば、危機管理が不十分ということになりませんか。
- 発電容量を十分に確保していますか。例えば、手術するには一定の電力が必要になります。役場庁舎の非常用発電機は、何キロワットの出力があるかを知りたいです。何キロワットの使用で3日間維持できるのかが重要で、それがわからないと使えないと思います。
- 危機管理は、そうしたところまで知識として押さえておかなければ、ここにすべて集まってきた場合、いざという時に対応が出来ないと思います。消防庁舎については把握していますよね。
- (山澤署長) 消防庁舎については把握しています。
- (高島課長) 役場庁舎については、非常用発電機が何キロワットまで使用できるかは、この場ですぐにはお答えできません。
- (鳥倉部会長) それでは、全体を通して何かありますか。無ければ、今日の審議はこれで終了したいと思います。
- その他、事務局から何かありますか。
- (下浦補佐) 本日は、村民の皆様に関わりのある9つの節についてご意見をいただきました。長時間にわたり活発な意見交換をいただきありがとうございます。政策評価書及び今回の議事録については、発言者の氏名を伏せた状態で、後日、村ホームページで公開させていただきます。
- 最後に、別件で皆様にお願いです。マイナンバーカードの申請はお済みでしょうか。国は、今年度末までに全国民にカードを行き渡らせることとしており、カードを申請すると2万円分のポイントがもらえます。
- 先日報道でも流れたとおり、マイナポイントの対象となるカードの申請期限が、9月末から12月末に延長されました。スマホでも申請でき、わからない場合は役場でもカードの申請をサポートしますので、まだ作成していない方は、作成をお願いします。
- (鳥倉部会長) 最後に、全体を通じて何かございますか。
- 無ければ以上もちまして、財政部会を終了させていただきます。長時間にわ

たり大変お疲れ様でした。

(閉 会) 21:30